

4 科学技術教育

A, 概 説

国は科学技術教育振興のため、次の三点を実施している。

第1点は施設・設備の充実である。そのためには産業教育振興法・理科教育振興法等をすでに実施中である。

第2点は教員の資質の向上である。そのためには、理科実験講座、中学校教育課程（技術家庭）研究協議会および各種の講習会を実施、または実施を各都道府県に委任している。

第3点は、指導要領を改訂し、教育課程の改善をはかっている。

県は上にのべた国の方針を受け、その目的達成に努めるとともに、県独自の計画により下記事業を実施した。

- ◎福島工業高校電子科の新設
- ◎高校理科，産業教育実験実習費の増額（生徒1人当り年200円，昨年度比20円増）
- ◎県主催による講習会の実施

- ・理科実技講習会 35・7・22～24の3日間
双葉郡請戸小学校
実施内容 海浜動植物の採集
参加範囲 小中学校教員約100名
- ・高等学校理科実技講習会 35・7・29～30の2日間
安積女子高等学校
実施内容 「危険藤薬品の取扱い方」
参加範囲 高等学校教員約130名
- ・理科教員講習会 35・6・4～6の3日間
会津若松市立日新小学校
実施内容 小学校低学年の理科教材の取扱いについて
参加範囲 小学校低学年担当教員100名

その他教育課程の改善，学習指導法の向上に努めている。

B 理科実験講座

a, 趣 旨

これは国が小・中・高校理科担当教員の現職教育のため、33年度から5カ年計画をもって行なうもので、実施を各県教育委員会に委任したものである。

詳細については、1,958年度教育年報にゆずる。

昭 和 34 年 度 法 算 総 括 表

学 校 種 別	対 象 校 数	対 象 市 町 村 数	補 助 金 支 付 額	設 置 者 負 担 額	事 業 決 算 総 額
小 学 校	88	} 85 (内組合立1)	4,723,000円	4,855,068円	9,578,068円
中 学 校	67		6,531,000	6,662,818	13,193,818
高 等 学 校	25		3,132,000	3,132,000	6,246,000
盲 学 校 } ろう 学 校 }	4		146,000	146,000	292,000
計	184		14,532,000	14,795,886	29,327,886

b, 講座開設状況

部 会	班 名	会 場 名	受 講 者 数	開 催 期 間 (実日数各7日)
小 学 校		本宮小 棚倉小 会津農林高 原町高	46	8月5日～8月11日
			45	8月8日～8月14日
			44	8月5日～8月11日
			43	7月28日～8月3日
中 学 校	第 一 二 第 分 野 共	釧芳中 石川中 会津農林高 原町高	25	8月1日～8月7日
			37	8月5日～8月11日
			26	8月5日～8月11日
			34	7月28日～8月3日
高 等 学 校	物 理 班 生 物 班	福 島 大 学 学 芸 学 部	29 10	8月7日～8月13日 〃
計		7会場10講座	339	

c, 実施状況

小学校部会・中学校部会については、昨年度同様各方面ごと一出張所が中心になっていっさいの事務を担当しこれに理科研究会の方々が積極的に協力して実施した。内容については、あらかじめ指導者協議会を福島において開催して指導内容をよく検討したが、各会場それぞれ特色があって好評であった。

高等学校部会は、物理班と化学班を実施したが、大学の先生方の周到なご準備と熱心なご指導は、そのりっぱな設備とともに受講者も満足させるのにじゅうぶんであった。感謝にたえないところである。

d, 所 見

小・中・高各会場ごと受講者ならびに実施担当者の所見を求めたが、いずれも好評であった。ただ経費不足にはいずれも頭を悩ましていた。消耗器材費と謝金の増額，高校出席者に対する旅費支給については今後、大いに改善を加える必要があろう。

C 理科教育振興法の実施

「理科教育振興法（昭和28年法律第186号，昭和29年4月1日施行）に基づく理科教育設備費補助金は，小・中・高・盲・ろう等の諸学校を対象として，当該年度充実額の2分の1を国庫から補助するものである。昭和35年度はその第7年次に当る。

a, 昭和34年度決算状況

交付決定額全額を先に概算払していたが，35年4月5日，市町村に対し額の確定を行い，決算書類を文部省に提出した。決算状況は次表のとおりである。